



(毎月15日発行)  
 <第29号> H27. 5月

### ◇健康診断のお知らせ◇

健康診断を実施しております。  
 予約制となりますので、  
 ご希望の方は受付へお申込みく  
 ださい。

検査項目等詳細は、別紙  
 “健康診断のご案内”を  
 ご覧ください。

皆様いかがお過ごしですか？

興村脳神経外科クリニック通信第29号をお届けします。

バックナンバーは当院のホームページからも閲覧できますのでご利用ください。 <http://www.okimura-nouge.com/>  
 爽やかな風が3月に「頭部打撲」で負傷した職員の体と心の傷（第28号参照）を癒しています。「頭部打撲」はスポーツとの関連もあります。格闘技は勿論のこと、体の接触のある球技などでは「頭部打撲」の危険を常に意識する必要はありそうです。私のスポーツ歴は小さい頃からのサッカー（第20号参照）、男子バレーボールが強かった頃にはそちらに乗り換え、早明戦人気の頃にはラグビーというように、ブームとともに、いろいろ手を出していました。昔は「頭部打撲」後の「意識消失」があっても水をかけて試合に復帰させるという今では考えられないことが多くあり、美談となっていたように思います。

さて今月の話題は『頭部打撲と意識消失』です。

普通の転倒（第27号参照）飲酒後の転倒（第28号参照）、スポーツコンタクトなど人が『頭部打撲』をしてしまう機会はいろいろあります。自己判断をせず脳神経外科をご受診頂くことが基本です。特に『頭部打撲』後の『意識消失』があった時には注意が必要です。一時的な『意識消失』の場合は様子を見てしまうことが多いようですし、スポーツ時の一時的な『意識消失』では直ぐに試合に復帰させる恐ろしい指導者もなお存在するようです。第28号でも触れましたが、一時的な『意識消失』だけでは脳の器質的な疾患（脳内出血や脳腫瘍などのこと）はないことが多いのです。しかし『頭部打撲』後の一時的な『意識消失』の場合には『脳震盪』という病態に注意が必要です。『脳震盪』という言葉簡単に説明すると「強い衝撃が脳に加わり、意識消失などを来したが一般の人々には直ぐに回復したように見える状態」となるかもしれません。この『脳震盪』状態から完全に回復する前に次の強い『頭部打撲』があった場合、重大な脳損傷を来す可能性が高いことが分かっています。ですから現在では『意識消失』後の競技復帰はやってはいけないのが常識です。いろいろな患者さんの『頭部打撲』に注意しながら、自らの行動にも注意が払える、そんなクリニックをスタッフとともに目指していきたいと思っています。

### ◇当院からのお願い◇

- ◆月初めには、保険証の提示をお願いいたします。  
 70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方は、保険証と一緒にご提示ください。
- ◆お電話にてご予約される際は、まず診察券番号とお名前をお伝えくださいますようお願いいたします。
- ◆お引越し等で住所・電話番号が変更になった際は、お知らせください。

今後とも、クリニックならびにクリニック通信にご指導いただければ幸いです。

興村脳神経外科クリニック